

【 庁 議 記 録 】

- 1 日 時 令和2年6月2日（火）午前9時00分～午前10時02分
- 2 場 所 Web会議
- 3 出席者 市長 副市長 教育長 参与(兼)子ども家庭部長
企画財政部長 総務部長 市民生活部長 福祉保健部長
環境部長 都市建設部長 議会事務局長 教育部長
幹 事 政策室長
- 4 欠席者
- 5 会議結果

市 長 これより庁議を開催します。審議事項2「ぽかぽか広場整備基本構想(案)について」の説明をお願いします。

部 長 ぽかぽか広場整備基本構想(案)について、5月26日の庁議終了後に各部からいただいた意見を反映させた修正版になります。

まず、3ページを御覧ください。主な修正箇所ですが、「2 整備基本コンセプト」及び「3 整備内容」について、一部その構成を変更しているとともに、令和元年7月に、課長補佐級及び係長級の職員により作成した「未来戦略会議全体報告書」の内容を盛り込む修正を行っています。具体的には、「2 整備基本コンセプト」の黒丸の2つ目ですが、緑道部分について、「自然を活かし、多摩川河川敷までのテーマを持った緑道」とし、2行目の後半部分から、「見通しや開放感のある一体的な空間として多摩川を近くに感じられるようにするとともに、四季折々の草花を植栽することで、魅力あふれる緑道として整備する。」と修正しています。「3 整備内容」についても、文言を追記しています。

修正箇所の説明は以上になりますが、本日の庁議で了承いただければ、総務文教常任委員会協議会にも報告する予定です。

市 長 特に意見等なければ、案のとおり決定します。続いて審議事項3「狛江市風水害に関する事前行動計画(タイムライン)への追記及び一部修正について」の説明をお願いします。

部 長 狛江市風水害に関する事前行動計画(タイムライン)について、5月19日の庁議に基づく事務連絡により、各部からいただいた意見を踏まえ、最終的な改正案を諮ります。

修正の概要については、48時間前の時間軸にある、「自主避難所開設準備等」の対応部署に議会事務局を追加する等、各部の意見を反映し、事前準備や検討時期の変更及び文言の整理をしました。前回の庁議で示した改正案か

らの変更箇所については、太字のゴシック体で表記してあります。資料として、既存のタイムラインからの修正概要及びこの度の事務連絡を踏まえた変更箇所の一覧を添付していますので、そちらを参照ください。

この件について了承いただけたら、本タイムラインの運用を開始しますので、各部で整備している災害時マニュアルを本タイムラインに沿って整備していただきますようお願いします。

市 長 本件について、質問等ありますか。

副市長 各部のマニュアル整備の時期はいつですか。

部 長 遅くとも6月中には各部のマニュアルが整備できるようにします。

市 長 他に意見等なければ、案のとおり決定します。

次に報告事項1「狛江市民センター（中央公民館・中央図書館）に関する市民アンケート結果報告書について」を報告してください。

部 長 市民センターに関する市民アンケートの結果について、報告書としてまとめましたので報告します。

報告書は、自由筆記を含む約10問の設問結果について、約80ページの冊子としてまとめているところです。

まず、1ページの「第1章 調査概要」ですが、今回のアンケートは満18歳以上の市民2,500人に対して行い、回収結果は827通、回収率33.1%となっています。

次に、「第2章 調査結果」になりますが、アンケートの中からいくつかの設問について抜粋して説明します。

はじめに、5ページの間3ですが、中央公民館と中央図書館に加え、西河原公民館及び地域・地区センターの利用頻度を伺った設問になります。回答結果は、いずれの施設についても、利用頻度があまり高くない状況となっています。中央公民館では、「週1回以上」及び「月1回程度」の利用頻度の合計は約10%で、「年に数回程度」を含めると約30%、「利用したことがない、又は、ほとんどない」という回答は64.2%となっています。中央図書館では、「週1回以上」及び「月1回程度」の利用頻度の合計は約20%で、「年に数回程度」を含めると約50%、「利用したことがない、又は、ほとんどない」という回答は43.2%となっています。

続いて6ページの間4-1及び10ページの間5-1ですが、中央公民館と中央図書館それぞれに対する考えを伺った設問になります。中央公民館を「さらに充実させてほしい」と回答した方は45.6%、「現状のままで良い」及び「どちらでも良い」と回答した方の合計は、約50%となっています。また、中央図書館を「さらに充実させてほしい」と回答した方は66.5%、「現状のままで良い」及び「どちらでも良い」と回答した方の合計は、約30%と

なっています。

続いて、14 ページの間 6 ですが、市の検討プラン及び市民の会案の中から、どれが 1 番良いと思うか伺った設問になります。最も多かった回答が「老朽化対応」で 21.3%、次に「①案の改築」の 20.4%、市民の会案の「CLT 木造縦増築案」の 17.2%となっており、以下表及び円グラフに記載のとおりです。

続いて、16 ページの間 7 ですが、先ほどの間 6 で選んだ理由を伺った設問になります。最も多い理由が「市の財政的な負担（お金）が軽く済むから」となっており、以下、「図書館が充実するから」、「公民館が充実するから」となっているところです。

なお、報告書の冊子では、各設問について、利用頻度別のクロス集計等の分析も行っています。

以上が、報告書の概要説明になりますが、本アンケート結果は総務文教常任委員会協議会にも報告する予定です。

今後は、市民センターに対する市の考え方について、本アンケート結果も参考としながら関係部署と協議の上、8 月中を目途として整理してまいります。その後、市民説明会等を通じて、市の考え方を説明してまいりたいと考えています。

市 長 関係部署においては、本結果も踏まえて、市の考え方を整理してください。続いて報告事項 2 「平成 31 年度市民モニターの実施状況等について」を報告してください。

部 長 「市民モニター制度」について、平成 31 年度の実施状況をまとめたので報告します。

この事業は、狛江市政に対する市民の意見、要望等を聴取するとともに、モニターを通して情報を発信することで、市政への関心の向上及び市民参加を推進し、より広い民意を市政に反映させることを目的として実施しています。

平成 31 年度は、令和 2 年 3 月 31 日時点では定数 100 人のうち、99 人の方に登録いただいていた。市民モニターへは、パブリックコメントや市民説明会の募集等について随時情報を配信しており、平成 31 年度の配信実績は資料のとおりとなります。平成 31 年度は計画等の改定が多かったことから、パブリックコメント等の情報発信が多くなっています。一方でアンケートについては「市議会だよりアンケート」の 1 件の実施となりました。

各担当部署においては、市民モニター制度の活用に当たり協力をいただき、ありがとうございました。令和 2 年度も、積極的に市民モニターを活用いただきたく、市民参加と市民協働に関する事項で市民モニターへ配信を希望されるものがありましたら、随時担当へ相談ください。また、市政に関するア

ンケート調査も実施していますので、実施方法を確認いただくようお願いいたします。

市長 令和2年度も積極的な活用をお願いします。続いて報告事項3「令和元年東日本台風（第19号）災害に係る狛江市義援金配分委員会での決定事項について」を報告してください。

部長 令和2年5月27日（水）に、令和元年東日本台風（第19号）災害に係る狛江市義援金配分委員会を開催しました。義援金の配分に当たって、必要事項を協議し決定しましたので、報告します。

配分対象について、被害区分は半壊から動産までありますが、被災届出受理証明の動産部分については、自転車等もあり建物への被災とは大きな差があることや、現場確認はせず被災があったことの届出がされたことの実事認定に留まる証明でもあることから、動産を除いた部分を対象とすることに決定しました。配分基準について各委員とも被災の程度に合わせて傾斜配分すべきとの意見があり、他の傾斜配分案と比べ、この配分率が合理的とのことで決定しました。損害割合の各上限とは、被害区分ごとに、半壊が20%～39%、一部損壊の準半壊が10%～19%、一部損壊の10%未満が9%以下と損害割合が示されており、それぞれ、39%、19%、9%にて算出しています。参考として、配分額は、第一次配分として、半壊が9万円、一部損壊の準半壊が4万円、一部損壊の10%未満が2万円となっています。これから東京都からの最終配分及び申請者数の確定後、各配分額が確定します。

受付期限と配分時期、配分方法と残額取扱及び配分周知については、記載のとおりです。なお、5月29日（金）に、対象の被災者へ義援金配分申請書を送付しています。また、6月10日（水）の総務文教常任委員会協議会へ報告します。

市長 続いて報告事項4「第44回狛江市民まつりについて」を報告してください。

部長 第1回狛江市民まつり実行委員会にて、令和2年の市民まつりの開催日を11月14日（土）・15日（日）に決定しました。14日（土）は、例年どおり文化祭のみの開催となります。

会場、役員及び交通規制については、資料のとおりとなりますので確認ください。パレードは令和2年も市民グラウンドを出発点とする予定で、今後調布警察署と協議してまいります。また、今回は市制施行50周年を記念した催しを検討してまいります。

ただし、狛江市民まつりは、7万人以上が来場するイベントであり、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、中止や規模縮小の可能性がります。関係団体との調整や市民ボランティア募集のため開催できることを前提

に準備を進めますが、今後の実行委員会にて社会情勢を踏まえ、必要に応じて内容の見直し等を行ってまいります。

なお、市民まつり開催日となる11月14日(土)・15日(日)に、市役所や防災センター内での会議やイベント等の実施は、市民まつりの設営準備や運営実施に支障をきたしますので、極力避けていただきますよう協力をお願いします。もし実施される場合については、地域活性課まで必ず事前に連絡いただきますようよろしくお願いいたします。

また、新たな場所の確保が必要となる新規事業を実施するのは難しい状況ですが、各課のイベントや事業等において市民まつり内での取組を希望するもの、または第一小学校入口等でのPR事業等を希望する場合等については、7月3日(金)までに地域活性課まで連絡ください。

市 長 続いて報告事項5「平成31年度狛江市立学校第三者評価委員会報告について」を報告してください。

部 長 本件については、5月13日の令和2年第5回教育委員会定例会にて報告した内容となります。

第三者評価は、学校評価全体を充実する観点から評価を行い、学校の優れた取組や今後の学校運営の改善につなげるための課題や改善の方向性等を提示する取組です。

平成31年度の対象校は狛江第一小学校、狛江第五小学校、緑野小学校、狛江第一中学校及び狛江第四中学校でした。各学校の評価の観点については、報告書概要版の左下を確認いただきますようお願いいたします。資料の中ほど「5 総括」の(4)教育委員会の支援として、資料記載のとおり、指摘をいただいています。新学習指導要領については、小学校では令和2年度から全面实施に、中学校では移行措置期間の最終年度となり、教員一人ひとりが、改訂の趣旨やポイントを理解し、自分の言葉で説明できるようになることが求められることから、研修会や指導室訪問等の機会を活用して新学習指導要領の改訂の趣旨やポイントを周知するとともに、教員が自己啓発したり、校内でのOJTが活性化するよう各学校に指導・助言したりする必要がある、との指摘をいただいています。学校の臨時休業期間が延長され、児童・生徒は登校せず家庭での学習を行っており、本資料に示された評価内容及び改善の方向性等については、現時点では、新型コロナウイルス感染症収束後を見据えたものとなってまいります。校長会等の場において、新学習指導要領の趣旨やポイント、授業改善の方向性及び指導と評価の改善等については、各教員が在宅勤務等の機会を活用して自己啓発を図っていくことができるよう、改めて依頼をしているところです。なお、各学校には、評価結果を踏まえた令和2年度の学校経営計画を策定して学校経営の改善を進めてもらい、2年

後の評価の際、推進されたことや改善点等が具体的に提示できるように依頼をしています。

令和2年度の対象校については、狛江第三小学校、狛江第六小学校、和泉小学校、狛江第二中学校及び狛江第三中学校の5校を予定していますが、現時点では、実施の可否及び実施方法等については未定であり、国や都の動向、市内の新型コロナウイルス感染症の拡大状況等を踏まえ、慎重に判断してまいりたいと考えています。なお、本件は総務文教常任委員会協議会へ報告します。

市長 続いて審議事項1「令和2年狛江市議会第2回定例会一般質問対応について」、3番平井里美議員です。

部長 「1 感染症対策と地方自治について」は、市の公衆衛生体制と住民生活等に関する質問があります。なお、「2 権利擁護支援と成年後見制度について」は、時間の都合上、質問しないと伺っています。

参与 また、緊急事態宣言下における人権等に関する質問があります。

市長 次に4番松崎淑子議員です。

部長 「1 狛江市の新型コロナウイルス感染者比率に対する市の対応について」は、市の感染者比率の認識と対応等に関する質問があります。

市長 次に、7番吉野芳子議員です。

部長 「1 長期化を踏まえた新型コロナウイルス対策の充実にむけて」は、市に寄せられる相談とアセスメント、「コロナ疲れ」による心の不調への対応策に関する質問があります。

参与 また、保育園における対応、若者支援に関する質問があります。

部長 また、市内飲食店等の現状と要望及び事業者支援に関する質問があります。

市長 次に、8番三宅まこと議員です。

部長 「1 コロナ禍での行政について」は、オンライン授業に関する質問があります。

部長 また、熱中症対策としてのエアコンに関する質問を行うと伺っています。

市長 次に、21番谷田部一之議員です。

部長 「1 新型コロナウイルス感染症対策について」は、PCR検査センター等に関する質問があります。

市長 次に、11番三角たけひさ議員です。

部長 「1 複合災害の危機について」は、複合災害への備えや保健医療体制、災害発生時の職員の労務管理等に関する質問があります。

市長 次に、14番鈴木えつお議員です。

部長 「1 新型コロナウイルス対策について」は、PCR検査センターの開設に関する質問があります。

部 長 また、減免制度の拡充に関する質問があります。

部 長 「2 豪雨水害対策について」は、多摩川緊急治水対策プロジェクトに関する質問があります。

部 長 また、「令和元年東日本台風に伴う浸水被害対策」中間報告の内容について、浸水原因に関する質問があります。

市 長 次に、1 番岡村しん議員です。

参 与 「1 新型コロナウイルスに関する子育て環境について」は、保育園や学童の職員における感染防止策、保護者に対する情報の伝え方、子どもの居場所等に関する質問があります。

市 長 次に、2 番宮坂良子議員です。

部 長 「1 新型コロナウイルス感染症から市民を守るために」は、高齢者や介護事業所等への支援等に関する質問があります。

市 長 次に、12 番西村あつ子議員です。

参 与 「1 市民生活を守る支援策を」は、新型コロナウイルスの影響を受け、収入減となった方への支援に関する質問があります。

部 長 また、個人事業者への支援に関する質問があります。

市 長 次に、13 番田中智子議員です。

部 長 「1 新型コロナウイルス感染症対策について」は、事業者に対する家賃補助に関する質問があります。

部 長 また、休校中の学習補償、子どもの心のケア及び行事の実施に関する考え方等に関する質問があります。

市 長 次に、18 番佐々木貴史議員です。

部 長 「1 新型コロナウイルス感染症対策について」は、専門家協議会で議論された内容と、対策への反映に関する質問があります。また、障がい者への支援に関する質問があります。

参 与 また、児童虐待に関する質問があります。

部 長 また、児童・生徒への教育環境の整備に対する考え方と取組に関する質問があります。

市 長 次に、16 番石川和広議員です。

部 長 「1 市における危機管理について」は、令和元年東日本台風を踏まえた市の取組に関する質問があります。

市 長 次に、5 番高木さところ議員です。

部 長 「1 小・中学校の、休校中と再開後の対応について」は、分散登校の実施やオンライン授業に関する質問があります。

部 長 「2 東京外かく環状道路工事気泡シールド工法による問題点について」は、気泡シールド工法の問題点と安全性に関する質問があります。

市 長 次に、6番加藤功一議員です。

部 長 「1 狛江市の生活保護申請及び新型コロナウイルス関連の給付金の外国籍市民の申請に対する対応について」は、生活保護申請に関する質問があります。

部 長 また、特別定額給付金における外国籍の方の申請に関する質問があります。

部 長 「2 『令和元年東日本台風に伴う浸水被害対策』中間報告について」は、「令和元年東日本台風に伴う浸水被害対策」中間報告を受けての市の見解と今後の対策及び市民からの提案の取扱いに関する質問があります。

部 長 「3 『人権を尊重しみんなが生きやすい狛江をつくる基本条例』の施行に当たっての準備状況について」は、逐条解説等に関する質問があります。

市 長 現在、庁議や新型コロナウイルス感染症対策本部会議において実施しているWeb会議について、評価をするべくアンケートを行いたいと思います。その上で、改善点や今後の新たな展開を検討していきたいと思います。

以上で本日の庁議を終了します。次回の庁議は、6月9日午前9時から開催します。